

FAQs

Q 1. 7月に開催される学会の場合、申請締め切りはいつになりますか。

A 1. 7月の前々月末日（5月末日）です。所属学部等事務室を経由して、研究推進社会連携機構<西宮上ヶ原キャンパス>まで提出してください。

Q 2. 対象となる出張とは、どのような出張でしょうか。

A 2. 報告または運営上の責任を担うことを目的として学会・会議に参加するための出張です。助成を受けるには、（最初の）当該学会・会議開始日の前5日以内に日本を出国し、（最後の）学会・会議終了後5日以内に日本に帰国する必要があります。

①研究報告のために、1つの学会・会議に参加する場合

日本 →→→ 学会・会議開催国 →→→ 日本
< 5日以内> < 5日以内>

②研究報告のために、2つの学会・会議に参加する場合

日本→→→学会・会議開催国A→→→学会・会議開催国B→→→日本
< 5日以内> < 5日以内> < 5日以内>

Q 3. 研究報告のための学会へのお出張に付随して、他国・他都市に立ち寄って研究活動を行いたい、本助成金に申請はすることは可能でしょうか。

A 3. 申請可能です。ただし、その旨申請時点で申告するとともに、報告書に活動内容を記載してください。また併せて、その期間の研究活動の内容がわかる書類の提出が必要です。

例)

日本→→→学会・会議開催国A→→研究目的での立ち寄り(開催国A他都市)→→日本
< 5日以内> < 5 日 以 内 >

Q 4. 研究報告のための学会へのお出張に付随して、研究以外の目的（私用）で他国・他都市に立ち寄りたい、本助成金に申請することは可能でしょうか。

A 4. 研究目的以外で学会開催地以外に立ち寄る場合は、助成対象外です。

以 上